

バスにおける感染症防止対策への支援

社会生活や経済活動を支えるバス事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援

- 対象者 民営バス事業者
- 対象経費 ①運転席感染防止設備（乗合バス・貸切バス）
②非接触型体温計（貸切バス）
※国庫補助事業の対象となる経費は対象外
- 負担割合 県 1/2、事業者 1/2
- 補助額

台数	運転席感染防止設備 (ビニールカーテン等)	非接触型体温計 ※貸切バスのみ
1~50 台	75 千円 (75 千円未満は実額まで)	125 千円 (125 千円未満は実額まで)
51~150 台	300 千円	500 千円
151~250 台	600 千円	
251~350 台	900 千円	
351~450 台	1,200 千円	
451~550 台	1,500 千円	
551~650 台	1,800 千円	
651~750 台	2,100 千円	